



—自然と歴史と合力が宝なんだで上宮津の！—

# 大江山いくの道の遠ければ1泊2日の旅

【宮津は大江山の恵が一杯】明智光秀の首塚へもお参りします！



【宮津湾からの杉山・大江山】



【石畳もある元普甲道】



【荒木神社の鳥居】



【秋の橋立遠景】

- ◇旅行期間：2018年10月15日（月）～10月16日（火）1泊2日
- ◇募集人員：18名（最少催行人員5名様）
- ◇ご旅行代金：15,000円（大人お1人様）
- ◇ご宿泊先：ホテル丹後（2名様1室利用・相部屋となる場合もあります）
- ◇添乗員：同行致しません。
- ◇取消料：ご出発の前日から起算して20日前から必要です。（裏面をご参照下さい）
- ◇申込み方法：海の京都DMOツアーセンターまで電話又はFAXでお申込下さい。

TEL：0772-68-1355 FAX：0772-68-5056

※お申込の際には、詳しい旅行条件書で旅行条件をご確認の上、お申込下さいますようお願い申し上げます。

※ご旅行代金には、貸切バス代金・昼食代2回・夕食代金1回・宿泊代金（朝食付き）・体験代金を含みます。

NO	日時	行程 ※山歩き出来る服装でご参加下さい。 ※雨天の場合は行程が変更となる場合があります。	食事条件
1	10/15 (月)	<p>日本交通ジャンボタクシー利用</p> <p>宮津====大江山レストハウス====現地ガイドの案内で元普甲道(石畳と天然杉)と</p> <p>11:00 11:20(受付説明と昼食)12:45 12:50</p> <p>普甲寺(弁財天の鳥居)====茶屋ヶ成から金山まで1.5kmをウォーク====宮津市内(泊)</p> <p>13:30 14:00 15:15 15:45頃</p> <p>※夕食は上宮津公民館にて地元との交流会 料亭では、高級魚の【焼きもろこ】をご賞味</p>	<p>朝： -</p> <p>昼： ○</p> <p>夕： ○</p>
2	10/16 (火)	<p>日本交通ジャンボタクシー利用</p> <p>宮津==盛林寺(座禅と光秀の首塚)==上宮津公民館にてこんにやくづくり体験...公民館にて昼食</p> <p>9:00 9:10 10:30 10:40</p> <p>(地元の弁当とこんにやくをご賞味下さい)==棚田(関ヶ淵・小香河と六神社の鳥居めぐり)=宮津駅</p> <p>16:30 17:00頃</p>	<p>朝： ○</p> <p>昼： ○</p> <p>夕： -</p>

※このご旅程表は、運輸機関のダイヤ改正及び各地の道路状況により多少時間が変更になる場合がございます。

旅行企画・実施：京都府知事登録旅行業第2種 679号 ANTA 正会員(一社)京都府北部地域連携都市圏振興社海の京都DMO ツアーセンター〒629-2501 京都府京丹後市大宮町口大野 226 京丹後市役所大宮庁舎内 後援：京都府・宮津市 TEL：0772-68-1355 FAX：0772-68-5056 営業日・営業時間：月曜～金曜日9：00-17：00（休業：土日祝）

総合旅行業務取扱管理者：香月義之担当：香月・宮崎※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。

この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。

# 国内募集型企画旅行条件書

## 1. 募集型企画旅行契約

(1) この旅行は、(一社)京都府北部地域連携都市圏振興社(通称 海の京都DMO/京都府知事登録旅行業第2種 679号。以下「当社」といいます)が企画・募集・実施する旅行であり、この旅行に：参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結していただくことになります。

(2) 旅行契約の内容・条件は、募集パンフレット、ホームページおよび本旅行条件書によります。

## 2. お申し込み方法と契約の成立

(1) 当社において、ご来店、電話、郵便、ファクシミリ、インターネットおよびその他の方法にてお客様からの旅行契約のお申込みまたはご予約を承ります。

(2) 当社所定の申込書に必要事項をご記入の上、下記のお申込金(代金の20%未満)を添えてお申込み下さい。お申込金は、旅行代金、取消料、または違約料の一部または全部として繰り入れます。契約は、申込書の提出と申込金を受理したときに成立いたします。

旅行代金	1000円	2000円	3000円	4000円	5000円以上
申込金	200円	400円	600円	800円	代金の20%

(3) 旅行代金は特に注釈のない場合は、こどもは大人と同じ料金となります。

3. 旅行代金のお支払い 旅行代金(申込金を除く残金)は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日前にあたる日より前にお支払いいただきます。

4. 旅行中止の場合 ご参加のお客様が当パンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合があります。国内旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日前(日帰り旅行については3日目)にあたる日より前に連絡させていただき、お預かりしている旅行代金の全額をお返します。

5. 旅行代金に含まれるもの及び含まれないものパンフレットに記載された日程に明示された交通費、宿泊費、食事代、入場料、消費税等諸税が含まれます。旅行日程に記載のない添乗員同行費用、交通費等の諸費用及び個人的性質の諸費用は含まれません。\*各地からパンフレット明示の集合解散地までの往復交通費は含まれません。

6. 当社は天災地変、運送機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、その他当社の関与し得ない事由が生じた場合、旅行の安全かつ円滑な実施を図るため契約内容を変更する場合があります。また、その変更に伴い旅行代金を変更する場合があります。

7. 取消料 お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。(1泊2日の場合)

取消日	21日前まで	20-8日前	7-2日前	前日	当日	旅行開始後及び無連絡不参加
取消料	無料	20%	30%	40%	50%	100%

## 8. 当社の責任

(1) 当社は、当社または当社が手配を代行させた者が故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、お客様が被られた損害を賠償します。ただし、損害発生の翌日から起算して2年以内に当社に対して通知があったときに限ります。手荷物について生じた損害については、損害発生の翌日から起算して14日以内に当社に対して通知があったときに限り、1名につき15万円を限度として賠償します。

(2) お客様が次に掲げる理由により損害を被られたときは上記の責任を負うものではありません。

①天災地変、気象条件、暴動、これらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止②運送・宿泊機関の事故若しくは火災、サービス提供の中止、またはこれらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止③官公署の命令、または伝染病による隔離④自由行動中の事故⑤食中毒⑥盗難⑦運送機関の遅延、不通、経路変更またはこれらによって生ずる旅行日程の変更若しくは目的地滞在時間の短縮

9. 特別補償 お客様が募集型企画旅行参加中に、生命、身体又は手荷物が被られた一定の損害については、当社の故意、過失の有無にかかわらず特別補償規程に定めるところにより、補償金及び見舞金をお支払します。

10. 旅程保証 当社は、当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部第29条)に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定めるところにより変更補償金をお支払いします。

## 11. 個人情報の取り扱い

(1) 当社及び受託旅行会社は旅行申し込みの際にご提供いただいた個人情報についてお客様との連絡や運送、宿泊機関等の手配およびそれらのサービスの受領の為に必要な範囲内で利用させていただきます。

(2) 当社では、①取り扱う商品、サービス等のご案内 ②ご意見、ご感想の提供・アンケートのお願い ③統計資料の作成に、お客様の個人情報を利用させていただく事があります。

## 12. 旅行条件・旅行代金の基準

旅行日程等の旅行条件は、2018年8月1日現在を基準としています。公示されている交通費の運賃改定等があった場合、旅行代金が変わることがあります。